

青少年の善い行い、青少年健全育成協力者の推薦を

昭島市青少年問題協議会は、善い行いをしている青少年に表彰状を、青少年の健全育成活動を長年積極的に行っている方に感謝状を贈っています。

市民の模範となるような方を推薦してください。

【共通事項】

◇推薦方法 11月30日までに推薦用紙(青少年係にありノ市ホームページからダウンロードも可)を青少年係(アキシマエンシス校舎棟内)へ

◎青少年善行表彰

◇対象 市内在住・在勤・在学で、次のような善い行いをしていて、令和4年4月1日現在25歳未満の青少年(グループ・団体も可)

- * 青少年団体のリーダーや指導者としての活動
- * 老人ホームの慰問などのボランティア活動
- * 公園・通学路の清掃などの奉仕活動
- * 消火活動・救済活動 ほか

◎青少年健全育成協力者感謝状

◇対象 4年4月1日現在25歳以上で、次の活動を5年以上継続、または、通算して8年以上積極的に行っている方

- * 青少年の指導育成
- * 青少年を健全育成する活動

※現在、市の非常勤特別職として青少年の健全育成活動に関わりのある方を除きます。

☆詳しくは、青少年係(アキシマエンシス校舎棟内) ☎544 4 3 1 3 へ。

10月22日～31日

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

～自転車の代わりに置いてほしい～

市・都では、街の美観を損ね、緊急車両や歩行者の通行の妨げとなる放置自転車をなくすため、警視庁や鉄道事業者の協力により、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。

期間中は、ポスター・チラシなどによる啓発活動と、放置自転車に対する注意警告及び撤去活動を強化します。

買い物などで自転車を駐車するときは、短時間でも自転車等

駐車をご利用ください。

なお、撤去した自転車などは、下の図の自転車等保管所で返還しています。

◇所在地 宮沢町472-9

◇電話番号 549 8 3 3 0

◇返還日時 月々土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前11時

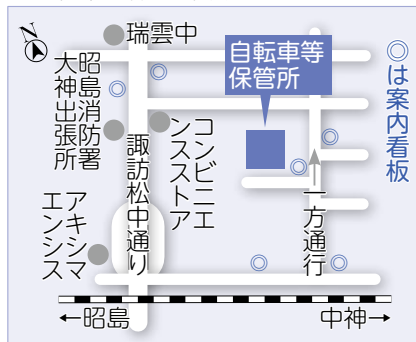
～午後6時30分

◇撤去・保管手数料

* 自転車 2,000円

* 原付バイク 4,000円

▼自転車等保管所案内図



☆詳しくは、交通安全係へ。

自主市民講座・講師派遣事業を行う市民団体を募集

講座を企画・運営する団体を募集します。

希望する団体は、事前に申し込みのうえ、11月10日(木)の午前10時から公民館で行う説明会に参加してください(状況により、申し込みの締め切り後も受け付ける場合あり)。

◇対象

- * 自主市民講座＝一定期間に4回以上継続して講座を企画・運営できる8人以上の市民団体
- * 講師派遣事業＝1回の講演会を企画・運営できる公民館利用登録団体
- * 令和3年度または4年度に本講座・事業を実施した団体や、他の補助金などの交付を受けている団体を除きます。

◇募集数(初めての団体優先/多数抽選)

- * 自主市民講座＝3団体
- * 講師派遣事業＝1団体

☆申し込みは、11月5日までに公民館 ☎544-1407へ。

新入学児童の保護者の方へ 就学支援シートの活用を

令和5年4月に小学校へ入学予定のお子さんのいる家庭を対象に、幼稚園、認定こども園、保育施設などを通じて就学支援シートを配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

これは、保護者と担任の先生がお子さんのようすについて書き込み、小学校へ伝えることで、入学後の学校生活を過ごしやすいするためのものです。

お子さんについて心配なことや伝えたいことがある場合はシートに記入し、通っている園などに提出してください。

なお、特別支援教育係では、4月に小・中学校に入学する、心身の発達などに不安があるお子さんの就学についての相談に応じています(事前に要申込)。

☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンシス校舎棟内) ☎519-2290 へ。

